

DISCLOSURE

2020上半期

JAあいち尾東の情報開示（令和2年度上半期）

1. JAあいち尾東の概要（令和2年9月末現在）

名 称	あいち尾東農業協同組合					
代表理事組合長	石黒 秀一					
所在地（本店）	日進市蟹甲町池下 213 番地 1					
支 店 数	瀬戸地域	5箇所	尾張旭地域	4箇所	豊明地域	4箇所
	東郷地域	3箇所	日進地域	4箇所	長久手地域	2箇所
組 合 員 数	正組合員	6,577名	職 員 数	465名		
	准組合員	27,429名	出 資 金	1,201百万円		

（注）職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

2. 主な事業のご案内

購 買 事 業	肥料など農業に必要な資材、米・花・その他生活に必要な物資を「安全・安心・高品質」で供給する業務を行っております。
販 売 事 業	組合員農家ならびに生産組織と連携し、地域の皆さまに「新鮮・安全・安心な農産物」を提供する業務を行っております。
指 導 事 業	農産物の生産にかかる種々の指導を行うとともに、組合員や地域の皆さまの生活改善を図るための業務を行っております。
信 用 事 業	貯金・融資・為替業務などのいわゆる銀行業務を行っております。
共 済 事 業	生命・医療・建物・自動車共済などのいわゆる保険業務を行っております。
資産管理事業	資産有効活用として賃貸住宅の建築管理、駐車場経営管理、土地売買仲介などのいわゆる不動産業務を行っております。

3. 地域とのつながり

（1）上半期の主な活動



レンタル農機開始



女性のアグリスクール



親子で学ぶ農業塾



地元農産物の認知度向上、
差別化を目的に
「びとうまれ」ロゴの作成



介助犬の育成



准組合員モニター
かんこーする隊

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている組合員・利用者に向けた融資の取り扱い
- ・支店・センター・店舗における営業時間の変更、不特定多数が参加し、会場内を自由に移動できるイベントの延期又は中止
- ・扉の解放による換気、対面する場などにパーティションや手指消毒溶液の設置
- ・役職員の集団感染防止のため、必要に応じて交代勤務（スプリット勤務体制）を実施

4. 主要勘定等の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
貯金	483,897	475,164	470,893
貸出金	90,528	89,852	88,093
預金	389,865	380,931	381,212
有価証券	17,349	16,192	15,752
長期共済保有契約高	771,393	782,026	787,571

(※金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。以下同様)

5. 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
農業・林業	340(0.4)	352(0.4)	434(0.5)
水産業	-()	-()	-()
製造業	10(0.0)	10(0.0)	10(0.0)
鉱業	-()	-()	-()
建設・不動産業	45,992(50.8)	46,252(51.5)	45,680(51.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	2(0.0)	4(0.0)	6(0.0)
運輸・通信業	-()	-()	-()
金融・保険業	2,168(2.4)	2,168(2.4)	2,711(3.1)
卸売・小売・飲食・サービス業	2,657(2.9)	2,699(3.0)	2,829(3.2)
地方公共団体	864(1.0)	907(1.0)	879(1.0)
非営利法人	-()	-()	-()
その他	38,492(42.5)	37,455(41.7)	35,540(40.4)
合計	90,528(100.0)	89,852(100.0)	88,093(100.0)

(注) ()は構成比です。

6. 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

	令和2年9月末			令和2年3月末			令和元年9月末		
	取得 価額	時価	評価 損益	取得 価額	時価	評価 損益	取得 価額	時価	評価 損益
有価証券	16,964	17,349	385	15,766	16,192	426	15,073	15,752	678
売買目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	16,964	17,349	385	15,766	16,192	426	15,073	15,752	678

(注1) 有価証券の時価は、当該月末日における市場価格等に基づく時価としています。

(注2) 有価証券の取得価額は、売買目的については取得価額を、満期保有目的及びその他については償却原価法適用後、減損処理後の帳簿価額としています。

7. 各種共済契約高

(1) 長期共済保有契約高

(単位：百万円)

種 類	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
	保 障 金 額	保 障 金 額	保 障 金 額
生命総合共済	258,245	265,847	269,999
建物更生共済	513,148	516,179	517,571
合 計	771,393	782,026	787,571

(注) 「生命総合共済」欄の保障金額は、生命総合共済開始以前（平成5年度以前）に契約された養老生命、こども、終身等の各共済契約の合計金額を含めた金額を表示しています。

(2) 短期共済新契約高

(単位：万円)

種 類	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
	掛 金	掛 金	掛 金
自動車共済	37,315	77,834	39,094
自賠責共済	4,661	11,002	5,632

8. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円、％）

債権区分	令和2年			令和2年 3月末	令和元年 9月末
	9月末	令和2年 3月末比	令和元年 9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	865	78.85	77.91	1,098	1,111
危険債権	222	93.90	77.68	236	285
要管理債権	-	-	-	-	-
正常債権	89,481	101.04	103.16	88,562	86,738
合計	90,569	100.75	102.76	89,897	88,135

（注1） 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業与信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ②危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- ③要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権（①及び②に該当する債権を除く。）及び貸出条件緩和債権（①及び②に該当する債権や3ヵ月以上延滞貸出債権を除く。）です。
- ④正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

（注2） 令和2年9月末の債権額については、次の方法により算出しています。

- ①各債権区分額は、令和2年3月末時点の債権額を基準として、令和2年9月末時点の残高に修正しています。
- ②債務者区分は、令和2年3月末を基準として、令和2年9月末までの債務者の状況等の変化に基づき変更しています。

9. 単体自己資本比率（国内基準）

令和2年9月末 （仮決算）	令和2年3月末	令和元年9月末 （仮決算）
16.76%	16.66%	16.73%

（注） 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号に基づき算出しております。）



 **JAあいち尾東**

地域 ・ 人 ・ 未来

～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづけたい～